

令和 8 年 4 月 8 日

保護者各位

河根小中学校
校長 阪中 宣之

自然災害が予想される場合の児童生徒の登下校について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は学校教育にご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では悪天候や台風等で暴風や大雨等荒天の場合、児童生徒の安全を確保するため下記のとおり対応いたします。

つきましては、ご理解・ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

午前 7 時の時点で九度山町に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されている時は、登校を見合わせて自宅待機させてください。

1. **午前 11 時まで**に解除された場合は、昼食を食べて安全に十分気をつけて、**午後 1 時 30 分までに登校**させてください。時間割・持ち物等の詳細は担任を通じてお知らせします。
2. **午前 11 時以降**に解除された場合は臨時休校とします。
3. 警報が発令されていない場合でも、周囲の状況により危険だと判断される場合は、担任を通じてご連絡し、登校を見合わせていただく場合もあります。
4. 山崩れ・崖崩れ・河川の氾濫・大雪等、登校が困難な状況が発生した場合は、各ご家庭でお子様の登校の可否についてご判断いただくとともに、至急学校までご連絡ください。
5. 登校後に上記警報等が発令された時は、状況を判断して下校します。
6. その他予期せぬ状況が生じた場合は教育委員会と協議のうえ、対応を決定します。

 河根小学校 **54-2270** 河根中学校 **54-2188**

このプリントは目につきやすいところへ貼っておいてください